

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和6年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市地域福祉活動センター			施設所在地	桶川市末広二丁目8番8号
施設の設置目的	住み良い地域社会の形成と地域福祉の推進を図るとともに、地域福祉活動の拠点となる場を提供することを目的とする。				
施設概要	敷地面積：2,790.69m ² 延床面積2177.90m ² 鉄筋コンクリート造地上3階建 平成3年4月1日開館 施設改修後令和4年9月1日リニューアルオープン 主な施設：福祉総合相談窓口、世代間交流スペース、みんなの調理室、団体交流室、個人学習ルーム、ボランティア活動室、多目的室、会議室 駐車場18台				
運営状況	利用時間	AM9:00～PM9:00	定休日等	12月29日から翌1月3日まで	
	その他	管理上必要があると認めるときは、市長の承認を得て休館日を変更し、または臨時休館日を定めることができる。			

2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 栗原 安雄			指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号		
事業者の選定理由	施設の設置目的である「地域福祉の拠点施設として住み良い地域社会の醸成及び地域福祉の推進」に地元での経験や実績があり、リニューアルを機に、地域福祉の拠点となるよう、新たな利用者を確保するための独自の事業展開を期待した。						
指定期間	令和4年9月1日～令和8年3月31日（3年7か月）			施設利用料金	料金区分	使用料／利用料金制	
	社会福祉課				一部有料	利用料金制	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い	
	公募	なし	有り	有り	有り	協議	
指定管理料	募集時上限額（年額：税込）	50,000,000円	現年度協定額（年額：税込）	49,397,000円			
指定管理者の主な業務	1. 地域福祉等に係る業務（活動の場の提供、情報の収集及び提供、学習の機会の提供、センターの設置目的を達成するために必要な業務） 2. センターの利用、変更及び許可の取り消しに関する業務 3. センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 4. センターの利用に係る料金の納入、減免及び還付に関する業務 5. その他センターの運営に関して市長が必要と認める業務						

3. 利用状況（4か年）

利用者数	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	一般利用者数	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実績（人）a	11,647	30,326	41,780		実績（人）a	497	1,151	1,479	
目標値（人）b	16,872	37,793	43,084	49,977	目標値（人）b	843	1,890	2,154	2,499
達成率（a/b）	69.03%	80.24%	96.97%		達成率（a/b）	58.96%	60.90%	68.66%	
前年比	---	260.38%	137.77%		前年比	---	231.59%	128.50%	

4. 指定管理者収支状況（4か年）

収入（千円）	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	支出（千円）	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
指定管理料	27,567	49,397	49,397		人件費	6,200	11,192	11,113	
利用料等	65	254	146		事業費	13,904	21,969	25,261	
繰越金	0	7,421	22,501		事務費等	107	1,409	2,332	
収入計	27,632	57,072	72,044		支出計	20,211	34,570	38,706	

5. 年次特殊事情

特殊事情等 ※臨時休館等	上記、定休日及び施設管理等に伴う臨時休館1日	年間利用日数
設備投資修繕等 ※備品購入含む	358	

6. 評価結果

評価結果 (1)履行確認 (2)質・効果・達成度	評価項目	(1)履行確認 (適・否評価)	(2)質・効果・達成度 加点/減点(±1)	
	1.企業倫理	適	---	
	2.施設の維持管理	適	----	
	3.指定管理者の義務	適	----	
	4.施設の運営	適	0	
	5.社会性・環境性	適	0	
	6.事業の実施	適	0	
	7.事業収支	---	0	
	8.総合面	---	0	
総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準		総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。	(1)履行確認「全適」+(2)質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」		B
評価理由及び次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。 「ちかつだより」を各公共施設に配架し、施設認知度を高めるための情報発信を行っていることや、運営協議会や地区医師会との連携・協働の事業を数多く実施することで、施設利用者の増加に努めている点を評価する。 今後も、利用者ニーズの把握に努め、積極的な取組を行うよう要望する。			

7. モニタリング（基本項目チェック）		※実施の確認（実施・○、未実施・×、機会無し・-）										
評価項目		評価指標（判断基準）			評価指標		募集要項	仕様書	協定書	事業計画	通否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目										
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応		✓	✓	✓	✓	✓	○	適	
	情報セキュリティ	守秘義務の遵守	・秘密の保持		✓	✓	✓	✓	✓	○		
	職員教育	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守		✓					○		
	ティスクリージャー	職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施／利益供与の禁止		✓		✓	✓	✓	○		
	法令順守	情報公開対応	・情報公開への適正な対応		✓	✓	✓	✓	✓	○		
		関係法令の遵守	・関係法令の遵守		✓	✓	✓	✓	✓	○		
2. 施設の維持管理		再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守		✓	✓	✓	✓	✓	○	適	
		受動喫煙対策	・受動喫煙の防止についての適切な対応		✓	✓	✓	✓	✓	○		
		善管注意義務	・善良な管理者の注意義務の遂行		✓	✓	✓	✓	✓	○		
	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施		✓		✓	✓	○			
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施		✓		✓	✓	○			
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施		✓	✓	✓	✓	○			
3. 指定管理者の義務		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施		✓	✓	✓	✓	○		適	
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施		✓		✓	✓	○			
		清掃業務	・適正な清掃の実施		✓		✓	✓	○			
	保守点検	施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施		✓		✓	✓	○			
		施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施		✓		✓	✓	○			
	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施／利用者満足度調査		✓		✓	✓	○			
4. 施設の運営※評価項目あり	市との協議	市との協議の実施	・市からの指示・協議事項への理解と対応		✓		✓	✓	○		適	
	市の指示への対応	備品の管理	・適正な備品管理／備品台帳の整備		✓		✓	✓	○			
	利⽤料⾦の適正決定	利用料金の適正決定	・利⽤料金の適正な決定		✓	✓	✓	✓	○			
	文書の管理・保存	文書の管理・保存	・適正な文書の管理・保存／管理規程の作成		✓	✓	✓	✓	○			
	事業計画書の提出	事業計画書等の作成及び提出	・事業計画書等の作成及び提出		✓	✓	✓	✓	○			
	事業報告書の提出	事業報告書等の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施		✓	✓	✓	✓	○			
5. 社会性・環境性※評価項目あり	実績報告書の提出	実績報告書等の提出	・実績報告書等の提出		✓	✓	✓	✓	○		適	
	火災保険の加入	火災保険の加入	・火災保険等の加入		✓		✓	✓	○			
	損害保険の加入	損害保険の加入	・損害賠償に応じた適正な保険への加入		✓		✓	✓	○			
	危機対策	災害時対策	・適切な災害対策の実施／危機管理マニュアルの整備		✓	✓	✓	✓	○			
	避難所開設対応	避難所開設のための必要な体制の整備	・避難所開設のための必要な体制の整備		✓		✓	✓	○			
	収支管理	会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理）／別口座の開設		✓		✓	✓	○			
6. 事業の実施※評価項目あり	余剰金の還元	余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守		✓		✓	✓	○		適	
	人員配置	適正な人員配置	・適正な人員配置		✓	✓	✓	✓	○			
	統括責任者の配置	統括責任者の配置	・適正な統括責任者の配置		✓	✓	✓	✓	○			
	防火管理者の配置	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置		✓	✓	✓	✓	○			
	窓口業務	受付業務	・受付業務の適正実施／利用許可、料金收受（減免・還付）		✓		✓	✓	○			
	職員の接遇	適正な接遇の実施	・適正な接遇の実施		✓		✓	✓	○			
5. 社会性・環境性※評価項目あり	目的外使用許可	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用		✓		✓	✓	○		適	
	施設運用	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施／市との協議の実施		✓		✓	✓	○			
	利用者の配慮	障害者等への配慮	・高齢者、障害者等への配慮／動線の確保など		✓		✓	✓	○			
	利用の公平性	利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営		✓		✓	✓	○			
	環境対応	省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達		✓	✓	✓	✓	○			
	雇用体制	適正な雇用処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施		✓	✓	✓	✓	○			
6. 事業の実施※評価項目あり	地域貢献	施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施		✓	✓	✓	✓	○		適	
		市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮		✓	✓	✓	✓	○			
		障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮		✓	✓	✓	✓	○			
		地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携		✓		✓	✓	○			
	自主事業	施設の目的に沿った事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施		✓	✓	✓	✓	○			
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施		✓		✓	✓	○			
8. モニタリング評価（質・効果・達成度）		募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施		✓	✓	✓	✓	○		適	

区分No	評価項目	評価の基準	自己評価 (指定管理者コメント)		市側一次評価 (施設所管課コメント)		一次評価確定評価
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数／苦情対応／接遇／利用しやすさ／清潔さ／その他	市内公共施設にセンターのパンフレットを配架、センター便りである「ちかつだより」発行によるPRを継続したことにより、利用者は一日あたり116・7人となり、対前年比一日あたり32人程度増加し、利用者層に繋がった。	当センターは指定候補避難施設（クリーンギルシャルター）に指定されており、猛暑による利用者等の健康被害回避に考慮し、新たにウォーターサーバー（給水機器）の設置を行った。また利用者からの要望を踏まえ、3階集会室及びボランティア活動室の2か所にフリーウィ-Fiアクセスポイントの整備（増設）を図った。	より多くの市民に利用いただけるよう、PR活動を行い、結果として前年より一日当たりの利用者数が32人程度（約37.8%増）増加した点を評価する。	また、ウォーターサーバーの設置やフリーWi-Fiアクセスポイントの増設等、地域福祉活動の拠点として利便性の向上に努めた点を評価する。	(0)
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮／障害者団体への配慮／継続雇用／障害者雇用／雇用待遇／その他	簡単な修繕や改修は、できるだけ市内業者を活用するよう配慮した。館内美化にあたり、市内在住の高齢者及び障がい者雇用に積極的な業者に依頼し、高齢者及び障がい者雇用する機会を設けた。	来館者が館内でご利用預けるよう、車いすを常時設置とともに、視覚障害者の方への配慮として、フロアーやエレベーター内に点字による案内板の設置、さらには点字広報誌・拡大手帳を館内に配置するとともに、各種障害者支援団体への活動促進にも配慮した。	業者選定において、市内事業者を優先した点や高齢者及び障がい者雇用する機会を設けた点を評価する。	また、障害者団体への配慮として、例えば、視覚障害者が利用しやすいよう各フロアの手すり及びエレベーターに点字による案内板を設置するなど、利用促進を図った点を評価する。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数／参加人数／参加率／企画内容／利用者ニーズへの対応／その他	令和6年度は運営協議会との連携事業、地区医師会との協働事業及びセンター独自の実施事業など1種19事業を実施し、延べ354人の方々にご参加いただき、気軽に学ぶことのできる機会を提供した。	運営協議会との連携事業については、様々な角度から事業を行えるよう、各委員とも議論を交わすとともに、センター独自の実施事業についても、地域福祉推進に繋がる事業運営を目指した。	地域福祉の増進を図るために、センター独自の事業だけでなく、運営協議会や地区医師会との連携・協働の事業を数多く実施した点を評価する。	また、センターを継続的に実施しながら、次年度以降に向けた事業展開を考察している点についても評価する。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果／経費削減の取組／収入増への取組／その他	前年度から引き続き、できるだけ利用者に不便をかけないよう配慮する中で、こまめな対応を心掛け、節電をはじめ経費削減に取り組んだ。	センターにより「ちかつだより」を定期的に発行し、貸館等の利用に関する案内を掲載し、利用増・収入増に努めた。	施設内の経費削減の活動に対して、利用者へ節電に協力していただくよう各室等へのポスター掲示やこまめな消灯を呼びかけるなど積極的に取り組む姿勢があつた点を評価する。	また、「ちかつだより」を定期的に発行し、貸館等の一般利用に関する案内を掲載した結果、一般利用者数が前年より328人（約28.5%増）増えている点を評価する。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現／その他	「ちかつだより」（隔月発行）を各公共施設に配架し、センター認知度の向上と設置目的に沿った情報発信に努めた。	また、地域福祉活動を推進する登録団体ごとのPRを3階団体活動エリア、1階世代間交流スペース入口の2か所に掲示し、来館者が地域福祉活動に興味を持っていた点を評価する。	利用者や社会情勢の変化に順応しながら利用者に対して、施設の利便性や必要性をPRしている点を評価する。	また、利用者アンケートを実施し、利用者のニーズを把握し、講座の開催や情報提供を行うことで、センターの目的でもある地域福祉の推進に繋げていることを評価する。	(0) 0